

「資料17（履修モデル：3年次編入学）」

履修モデル_3年次編入学_春・秋入学

履修モデル(3年次編入学／経営研究専攻)

■経営研究専攻コース(春入学生)

科目区分		1年次		単位	2年次		単位	3年次		単位	4年次		単位	取得単位								
		春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月											
専門教育科目	経営基礎科目	経営学概論	2											2								
		簿記原理	2											2								
		経済原論	2											2								
		ファイナンス入門	2											2								
		マーケティング入門	2											2								
		ミクロ経済学	2											2								
		マクロ経済学	2											2								
		財務会計基礎	2											2								
専門教育科目	経営基幹科目			競争戦略論	2	国際経営論	2							4								
				ブランドマネジメント論	2	経営組織論	2							4								
				マーケティング論	2	金融論	2							4								
				経営管理論	2									2								
				財務諸表論	2									2								
専攻科目	A サイ エン ジニア ンス スタ	統計分析入門	2	ビジネスデータ分析	2	マーケティング調査	2							6								
		AI・データサイエンス基礎概論	2	経営情報論	2									4								
				デジタルマーケティング	2									2								
専攻科目	～経営研究～					中小企業論	4	経営分析論	4					8								
						戦略的行動論	2	組織行動論	2					4								
科目演習								リスクマネジメント論	2					2								
								卒業論文Ⅰ	2					2								
								卒業論文Ⅱ	2					2								
取得単位		20		16		14		12		62												
単位一括認定														62								
総取得単位														124								

履修モデル(3年次編入学／税務・会計専攻)

■税務・会計専攻コース(春入学生)

科目区分		1年次		単位	2年次		単位	3年次		単位	4年次		単位	取得単位							
		春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月										
専門教育科目	経営基礎科目	経営学概論	2											2							
		簿記原理	2											2							
		経済原論	2											2							
		ファイナンス入門	2											2							
		マーケティング入門	2											2							
		ミクロ経済学	2											2							
		マクロ経済学	2											2							
		財務会計基礎	2											2							
専門教育科目	経営基幹科目			競争戦略論	2	国際経営論	2							4							
				マーケティング論	2	経営組織論	2							4							
				企業倫理と社会的責任	2									2							
				経営管理論	2									2							
				財務諸表論	2									2							
専攻科目	A サイ エン ス	統計分析入門	2	ビジネスデータ分析	2	マーケティング調査	2							6							
		AI・データサイエンス基礎概論	2	経営情報論	2									4							
				デジタルマーケティング	2									2							
専攻科目	税務 ～ 会計					現代会計基準論	4	コストマネジメント論		4		8									
						原価計算論	2	財務会計応用Ⅰ		2		4									
科演 目習						管理会計論	2	財務会計応用Ⅱ		2		4									
								卒業論文Ⅰ		2		2									
単位数		20		16		14		12		62											
		単位一括認定												62							
総単位数														124							

履修モデル(3年次編入学／情報専攻)

■情報専攻コース(春入学)

科目区分		1年次		単位	2年次		単位	3年次		単位	4年次		単位	取得単位											
		春入学:4月～翌年3月			春入学:4月～翌年3月			春入学:4月～翌年3月			春入学:4月～翌年3月														
専門教育科目	経営基礎科目	経営学概論	2											2											
		簿記原理	2											2											
		経済原論	2											2											
		ファイナンス入門	2											2											
		マーケティング入門	2											2											
		ミクロ経済学	2											2											
		マクロ経済学	2											2											
		財務会計基礎	2											2											
	経営基幹科目			競争戦略論	2	国際経営論	2							4											
				マーケティング論	2	経営組織論	2							4											
				経営管理論	2	金融論	2							4											
				財務諸表論	2									2											
専攻科目	A サイエンス エンジニアリング	統計分析入門	2	ビジネスデータ分析	2	マーケティング調査	2							6											
		AI・データサイエンス基礎概論	2	経営情報論	2									4											
				デジタルマーケティング	2									2											
	(D) 情報 3報			コーディング基礎	4	データベース	2	機械学習プログラミング	4					10											
						プログラミング A 基礎	2	プログラミング A 応用	2					4											
	科演 目習							システム開発	2					2											
								卒業論文 I	2					2											
								卒業論文 II	2					2											
単位数		20		18		12		12		12		62													
単位一括認定														62											
総単位数														124											

履修モデル(3年次編入学／法律専攻)

■法律専攻コース(春入学生)

科目区分		1年次		単位	2年次		単位	3年次		単位	4年次		単位	取得単位											
		春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月			春入学生:4月～翌年3月														
専門教育科目	経営基礎科目	経営学概論	2											2											
		簿記原理	2											2											
		経済原論	2											2											
		ファイナンス入門	2											2											
		マーケティング入門	2											2											
		ミクロ経済学	2											2											
		マクロ経済学	2											2											
		財務会計基礎	2											2											
	経営基幹科目		競争戦略論	2	国際経営論	2								4											
			マーケティング論	2	経営組織論	2								4											
			企業倫理と社会的責任	2										2											
			経営管理論	2										2											
			財務諸表論	2										2											
専攻科目	A サイ エン ス	統計分析入門	2	ビジネスデータ分析	2	マーケティング調査	2							6											
		AI・データサイエンス基礎概論	2	経営情報論	2									4											
			デジタルマーケティング	2										2											
	D 法 律				民法 I (総則・物権)	4	会社法							6											
					行政法総論	4	刑法総論							6											
	科 演 習				民法 II (債権・親族相続)	2	刑法各論							4											
								卒業論文 I						2											
								卒業論文 II						2											
単位数		20		16		16		16		10		62													
単位一括認定														62											
総単位数														124											

履修モデル(3年次編入学／経営研究専攻)

■経営研究専攻コース(秋入学学生)

科目区分		1年次		単位	2年次		単位	3年次		単位	4年次		単位	取得単位											
		秋入学学生:9月～翌年8月			秋入学学生:9月～翌年8月			秋入学学生:9月～翌年8月			秋入学学生:9月～翌年8月														
専門教育科目	経営基礎科目	経営学概論	2											2											
		簿記原理	2											2											
		経済原論	2											2											
		ファイナンス入門	2											2											
		マーケティング入門	2											2											
		ミクロ経済学	2											2											
		マクロ経済学	2											2											
		財務会計基礎	2											2											
専門教育科目	経営基幹科目			競争戦略論	2	国際経営論	2							4											
				ブランドマネジメント論	2	経営組織論	2							4											
				マーケティング論	2	金融論	2							4											
				経営管理論	2									2											
				財務諸表論	2									2											
専攻科目	A サイ・ 科エ・ 目シ・ ンタ ス	統計分析入門	2	ビジネスデータ分析	2	マーケティング調査	2							6											
		AI・データサイエンス基礎概論	2	経営情報論	2									4											
				デジタルマーケティング	2									2											
専攻科目	経営研究 (D) 1研究					中小企業論	4	経営分析論	4					8											
						戦略的行動論	2	組織行動論	2					4											
								リスクマネジメント論	2					2											
科演 習目										卒業論文 I	2			2											
										卒業論文 II	2			2											
取得単位		20		16		14		12		62															
単位一括認定																									
総取得単位																									

履修モデル(3年次編入学／税務・会計専攻)

■税務・会計専攻コース(秋入学生)

履修モデル(3年次編入学／情報専攻)

■情報専攻コース(秋入学)

科目区分	1年次 秋入学生:9月～翌年8月	単位	2年次 秋入学生:9月～翌年8月	単位	3年次 秋入学生:9月～翌年8月	単位	4年次 秋入学生:9月～翌年8月	単位	取得単位
専門教育科目	経営基礎科目	経営学概論	2						2
		簿記原理	2						2
		経済原論	2						2
		ファイナンス入門	2						2
		マーケティング入門	2						2
		ミクロ経済学	2						2
		マクロ経済学	2						2
		財務会計基礎	2						2
専門教育科目	経営基幹科目		競争戦略論	2	国際経営論	2			4
			マーケティング論	2	経営組織論	2			4
			経営管理論	2	金融論	2			4
			財務諸表論	2					2
専攻科目	A サイエンス エンジニアリング	統計分析入門	2	ビジネスデータ分析	2	マーケティング調査	2		6
		AI・データサイエンス基礎概論	2	経営情報論	2				4
			デジタルマーケティング	2					2
専攻科目 (D 情報) 科演目習		コーディング基礎	4	データベース	2	機械学習プログラミング	4	10	
				プログラミング A 基礎	2	プログラミング A 応用	2	4	
						システム開発	2	2	
単位数		20	18		12		12	62	
単位一括認定								62	
総単位数								124	

履修モデル(3年次編入学／法律専攻)

■法律専攻コース(秋入学生)

科目区分		1年次		単位	2年次		単位	3年次		単位	4年次		単位	取得単位	
		秋入学生:9月～翌年8月			秋入学生:9月～翌年8月			秋入学生:9月～翌年8月			秋入学生:9月～翌年8月				
専門教育科目	経営基礎科目	経営学概論	2											2	
		簿記原理	2											2	
		経済原論	2											2	
		ファイナンス入門	2											2	
		マーケティング入門	2											2	
		ミクロ経済学	2											2	
		マクロ経済学	2											2	
		財務会計基礎	2											2	
専門教育科目	経営基幹科目			競争戦略論	2	国際経営論	2							4	
				マーケティング論	2	経営組織論	2							4	
				企業倫理と社会的責任	2									2	
				経営管理論	2									2	
				財務諸表論	2									2	
専攻科目	A サイ・ 科エ・ 目シ・ ンタ ス	統計分析入門	2	ビジネスデータ分析	2	マーケティング調査	2							6	
		AI・データサイエンス基礎概論	2	経営情報論	2									4	
				デジタルマーケティング	2									2	
専攻科目	D 法律 (4) 法 律					民法 I (総則・物権)	4	会社法						6	
						行政法総論	4	刑法総論						6	
						民法 II (債権・親族相続)	2	刑法各論						4	
科演 目習											卒業論文 I		2	2	
											卒業論文 II		2	2	
単位数		20		16		16		16		10				62	
単位一括認定															
総単位数														124	

「資料18（メディア利用による授業の実施体制）」

回	内容	
1		
2		
3		
4		
5		インターネット上でメディア授業を受講する。
6		90分×15コマ(1,350分)
7	メディア授業	※各受講終了後、確認テストの受験や小レポートの提出等の課題を
8	(スクーリング)	課す場合がある。
9	(2単位)	※学修上の質問、添削、ディスカッション等は、dotCampus等を通じて実施いたします。
10		
11		※全授業の受講後に、単位修得試験を受験する。
12		
13		
14		
15		

回	内容
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	インターネット上でメディア授業を受講する。 90 分×15 コマ(1,350 分)
14	
15	※各受講終了後、確認テストの受験や小レポートの提出等の課題を 課す場合がある。
16	
17	※学修上の質問、添削、ディスカッション等は、dotCampus 等を通じ て実施いたします。
18	※全授業の受講後に、単位修得試験を受験する。
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

「資料19（令和4年度学校基本調査 大学通信教育）」

令和4年度学校基本調査 大学通信教育

関係学科別 職業別 学生数

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	対：2017
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
学生数（人）	161,849	162,539	162,547	161,142	170,277	179,877	111.1%
商学・経済学	15,113	15,220	15,467	15,803	17,478	19,257	127.4%

年齢別 職業別 学生数

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	構成比
全体	161,849	162,539	162,547	161,142	170,277	179,877	—
18歳～22歳	15,766	17,157	18,712	20,840	25,414	30,857	17.2%
23歳～24歳	7,751	8,332	8,163	8,074	9,187	10,485	135.3%
25歳～29歳	18,341	17,745	17,393	16,876	17,540	19,322	105.3%
30歳～39歳	32,533	30,961	29,669	27,646	28,077	28,580	87.8%
40歳～49歳	36,997	36,339	35,202	33,820	34,386	34,215	92.5%
50歳～59歳	25,243	26,390	27,423	27,855	29,464	30,636	121.4%
60歳以上	25,218	25,615	25,985	26,031	26,209	25,782	102.2%
23歳以上	146,083	145,382	143,835	140,302	144,863	149,020	82.8%
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	対：2017
会社員・銀行員等	49,720	50,428	51,212	50,612	55,300	58,128	116.9%
18歳～22歳	788	844	1,050	1,096	1,418	1,655	210.0%
23歳～24歳	1,301	1,442	1,510	1,492	1,902	2,112	162.3%
25歳～29歳	5,370	5,378	5,487	5,596	6,618	7,611	141.7%
30歳～39歳	13,872	13,286	12,825	12,151	13,059	13,615	98.1%
40歳～49歳	15,410	15,571	15,497	15,024	15,723	15,824	102.7%
50歳～59歳	8,760	9,447	10,254	10,548	11,598	12,252	139.9%
60歳以上	4,219	4,460	4,589	4,705	4,982	5,059	119.9%

「資料20（評議員会理事会議事録 R5.9.29 東京経営大学 就任予定教員）」

評議員会議事録（抄）

1. 日 時 令和5年9月29日 午後2時00分

2. 場 所 大原簿記学校7号館 会議室

3. 出席者 20名（敬称略）

*印：大原会議室と接続したWEB会議システムを用いた参加者

（1）評議員

中本 每彦	中川 和久	高畠 一郎	青木 竜太
丸藤 宏	荒川 克己	石山 卓磨*	重塚 悟*
中野 信男	川口 清*	羽深 義輝*	児玉 紀裕*
篠原 建成*	油田 宗記	山元 貴司	徳田 文秀*
			美濃越 義信*

（2）監事

松丸 隆一 高山 昌茂*

4. 欠席者 0名

5. 諒問事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

6. 議事の経過および結果

事務局から、本日の9月評議員会は、WEB会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者の音声や映像が同時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

その上で、中本毎彦氏が議長に選任され、寄附行為第25条に規定する評議員総数の過半数が出席し、所定の定数に達したので、開会を宣して諮問事項の確認に入った。

議長から「5. 諒問事項 東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件」について、別添資料に基づき以下のような説明がなされた。

（1） 諒問事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

（2） 東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

① 背景・実情

東京経営大学（仮称）にて、採用する教員につきまして、現在の大原学園就業規則における定年年齢を超える方を2名採用したく存じます。

なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

根拠条文 就業規則 第4節 退職・定年

（定年）

第19条 職員は、満60歳に達した日の属する月の末日をもって定年（退職）とする。

2. 前項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第20条（解雇）または第43条第3項（懲戒処分）に該当する事由のない職員については、満65歳まで再雇用職員として再雇用する。以下、省略。

3. 省略
4. 第1項の規定にかかわらず、学園が特に必要と認めた者については、これと異なる定めをすることができる。

② 就任予定教員

- 1) 五味 一成（満61歳） 大学開設時の年齢62歳、完成年度の3月31日現在の年齢66歳
- 2) 中野 宏（満61歳） 大学開設時の年齢62歳、完成年度の3月31日現在の年齢66歳

③ 就任後の職位

- 1) 五味 一成：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：教授
- 2) 中野 宏：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：教授

④ 添付書類

教員個人調書〔履歴書・教育研究業績書〕

議長から出席者に対して、質問や意見を求めたが、出席者から反対意見等はなかった。これにより、議長から理事会への上程が表明された。

議長からWEB会議システムを利用した9月の評議員会が終始異状なく、諮問事項を終了した旨を伝えて閉会した。

その後、寄附行為の規定に従い、議長の他に本評議員会の議事録に署名評議員として、次の2名を互選により選任した。

評議員会 議事録署名人 中川 和久
評議員会 議事録署名人 高畠 一郎

以上で議案の審議を終了したので、議長は議事終了の旨を述べて午後2時50分閉会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し署名評議員及び監事はこれに署名する。

令和5年9月29日

議長評議員

中本 每彦

評議員

中川 順久

評議員

高畠 一郎

監事

松丸 隆一

監事

高山 昌義

本書は原本と相違ないことを
証明します。

令和5年10月13日
東京都千代田区西神田一丁目2番10号
学校法人 大原学園
理事長 中本 每彦

理事会議事録（抄）

1. 日 時 令和5年9月29日 午後3時00分

2. 場 所 大原簿記学校7号館 会議室

3. 出席者 10名（敬称略）

*印：大原会議室と接続したWEB会議システムを用いた参加者

（1）理事

中本 每彦	中川 和久	高畠 一郎	青木 竜太
丸藤 宏	荒川 克己	石山 卓磨*	重塚 悟*

（2）監事

松丸 隆一	高山 昌茂*
-------	--------

4. 欠席者 0名

5. 協議事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

6. 議事の経過および結果

事務局から、本日の第488回理事会は、WEB会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者の音声や映像が同時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

その上で、中本每彦氏が議長となり、寄附行為第15条に規定する理事総数の過半数の理事が出席し、所定の定数に達したので開会を宣して議案の審議に入った。

議長から「5. 協議事項 東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件」について、別添資料に基づき以下のような説明がなされた。

（1）協議事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

（2）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

① 背景・実情

東京経営大学（仮称）にて、採用する教員につきまして、現在の大原学園就業規則における定年年齢を超える方を2名採用したく存じます。

なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

根拠条文 就業規則 第4節 退職・定年

（定年）

第19条 職員は、満60歳に達した日の属する月の末日をもって定年（退職）とする。

2. 前項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第20条（解雇）または第43条第3項（懲戒処分）に該当する事由のない職員については、満65歳まで再雇用職員として再雇用する。以下、省略。

3. 省略

4. 第1項の規定にかかわらず、学園が特に必要と認めた者については、これと異なる定めをすることができる。

② 就任予定教員

- 1) 五味 一成 (満61歳) 大学開設時の年齢62歳、完成年度の3月31日現在の年齢66歳
2) 中野 宏 (満61歳) 大学開設時の年齢62歳、完成年度の3月31日現在の年齢66歳

③ 就任後の職位

- 1) 五味 一成：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：教授
2) 中野 宏：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：教授

④ 添付書類

教員個人調書〔履歴書・教育研究業績書〕

議長から出席者に対して、質問や異議の有無について確認を行ったが、出席者から反対意見等はなかった。その後、採決を行った結果、全員異議なく承認された。

議長からWEB会議システムを利用した第488回理事会が終始異状なく、議題の審議を終了した旨を伝えて閉会した。

その後、寄附行為の規定に従い、議長の他に本理事会の議事録に署名する理事として、次の2名を互選により選任した。

理事会 議事録署名人 中川 和久
理事会 議事録署名人 高畠 一郎

以上で議案の審議を終了したので、議長は議事終了の旨を述べて午後3時50分閉会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し署名理事及び監事はこれに署名する。

令和5年9月29日

議長理事

中本 每彦

理事

中川 ばく久

理事

高畠 一郎

監事

松丸 隆一

監事

高山 昌夫

本書は原本と相違ないことを
証明します。

令和5年10月13日
東京都千代田区西神田一丁目2番10号

学校法人 大原学園

理事長 中本 每彦

「資料21（東京経営大学経営学部教授会規程 案）」

東京経営大学経営学部教授会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、東京経営大学学則の規定にもとづき、東京経営大学経営学部教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営について定めるものである。

（教授会の構成）

第2条 教授会は、経営学部に所属する基幹教員（教授、准教授、講師及び助教）により構成する。

2 学長は必要に応じて、教授会に出席する。

3 経営学部長（以下「学部長」という。）が必要と認めた場合は、他の教職員を出席させ、説明、報告又は意見を求めることができる。

（教授会の招集）

第3条 学部長は教授会を招集し、その議長となる。

2 学部長に支障あるときは、あらかじめ学部長が指名した教授が、教授会を招集し、その議長となる。

（審議事項）

第4条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、審議し意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程及び授業に関する事項
- (2) 入学試験に関する事項
- (3) 学生の入学、復学及び除籍に関する事項
- (4) 学生の再入学、転入学、編入学及び転学科に関する事項
- (5) 科目等履修生及び研究生に関する事項
- (6) 学生の試験、進級、卒業及び学位授与に関する事項
- (7) 学生の指導、厚生指導及び賞罰に関する事項
- (8) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

（教授会の成立要件）

第5条 教授会は、構成員（休職者及び欠勤又は出張が1ヵ月以上に及ぶ者を除く。）の3分の2以上の出席により成立する。

(教授会の議決要件)

第 6 条 教授会の議事は、別に定めある場合を除き、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(定例及び臨時教授会)

第 7 条 教授会は、毎月 1 回開くものとする。

- 2 学部長が必要と認めた場合は、臨時に教授会を開くことができる。
- 3 学部長は、構成員（休職者及び欠勤又は出張が 1 カ月以上に及ぶ者を除く。）の 3 分の 1 以上から、付議すべき事項を示して招集の要請があった場合は、速やかに、教授会を開かなければならない。

(教授会の事務)

第 8 条 教授会に関する事務は、大学事務局がこれを行う。

(議事録の保管)

第 9 条 教授会の議事録は大学事務局がこれを保管する。

(細則の制定)

第 10 条 教授会の運営に関し、必要あるときは、別に細則を定めることができる。

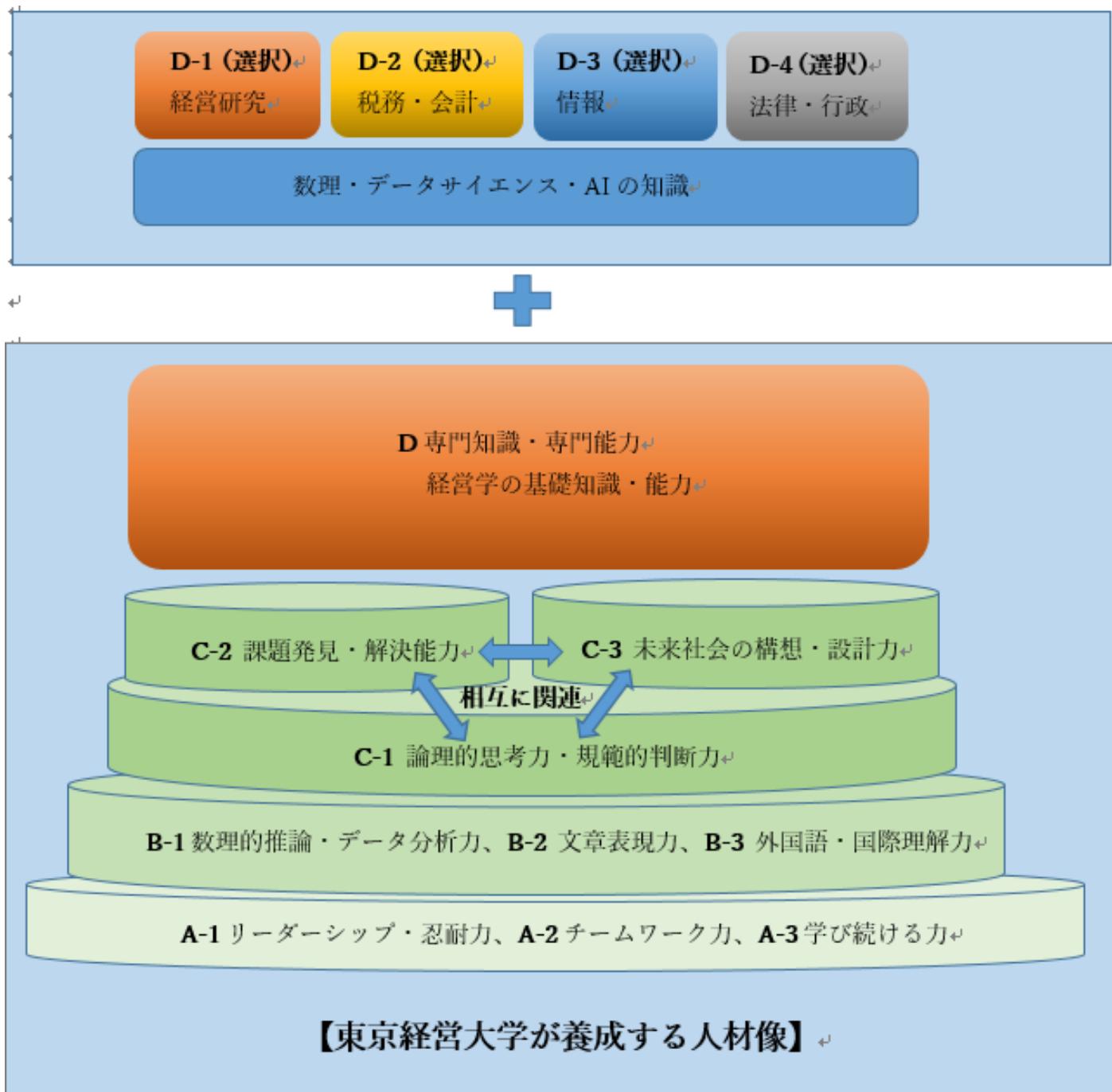
(規程の改定)

第 11 条 この規程の改正は、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

【資料22】東京経営大学が養成する人材像

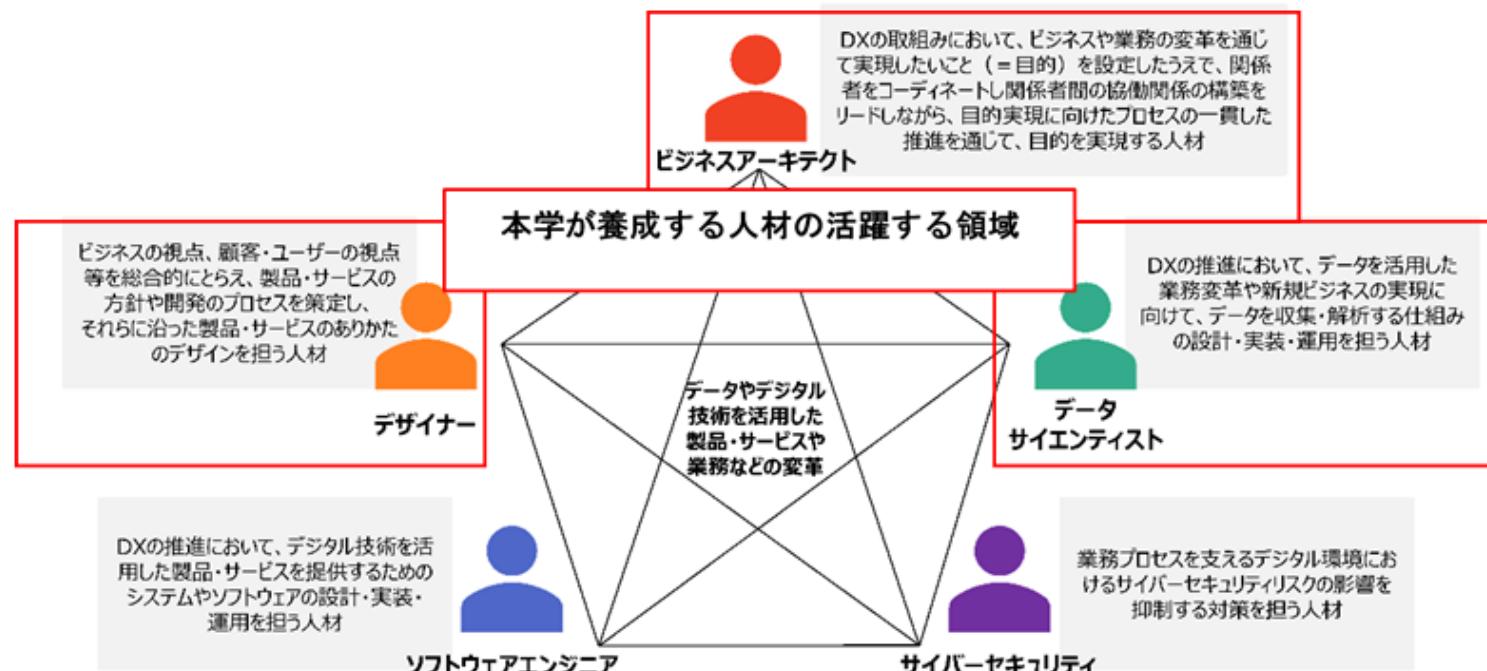


【資料 23】「DX 推進スキル標準 (DSS-P)」の人材類型の定義

「DX 推進スキル標準 (DSS-P)」の人材類型の定義

人材類型の定義

- DXを推進する主な人材として5つの人材類型を定義した。
- DXを推進する人材は、他の類型とのつながりを積極的に構築した上で、他類型の巻き込みや他類型への手助けを行うことが重要である。また、社内外を問わず、適切な人材を積極的に探索することも重要である。



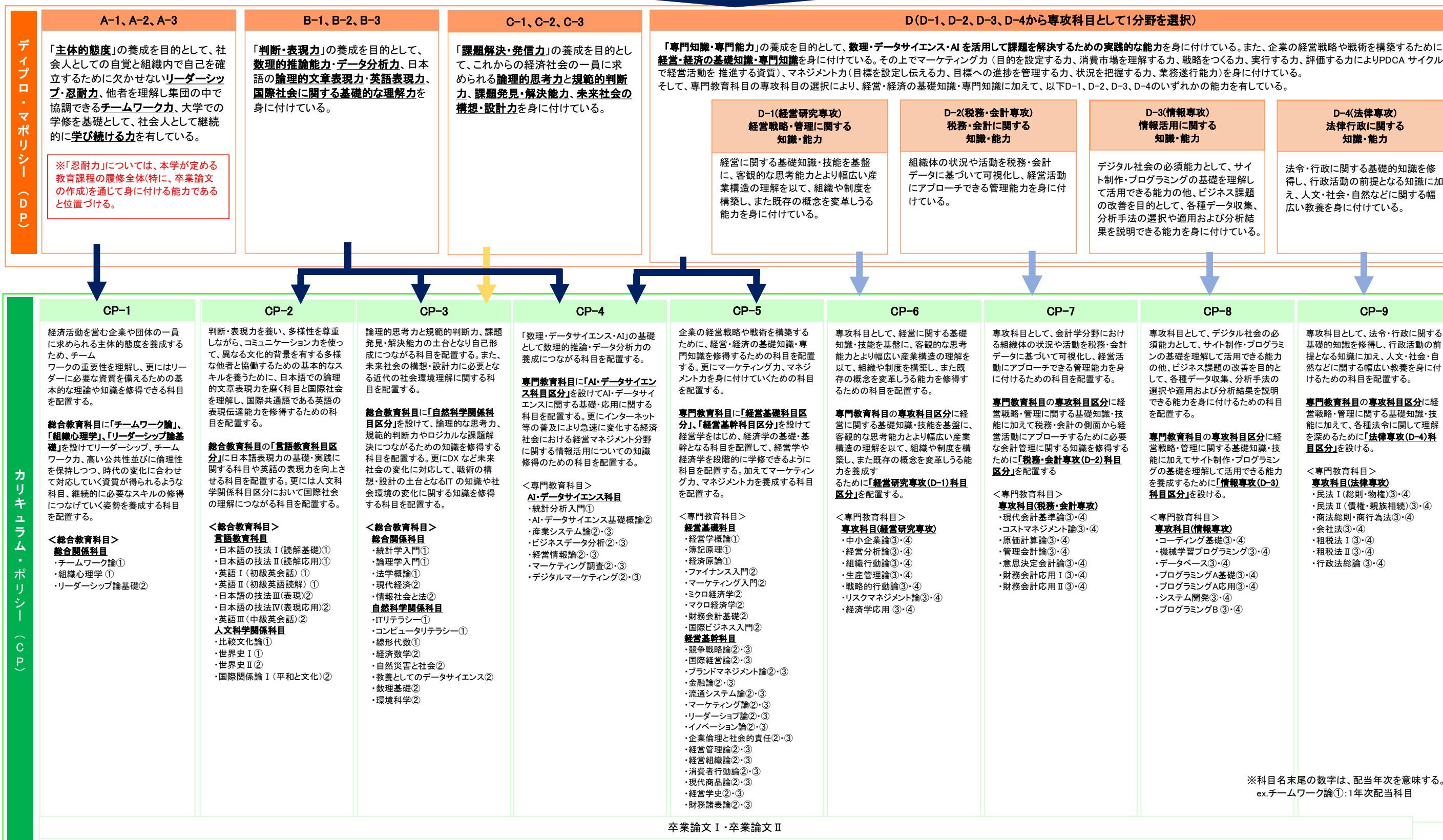
出典：経済産業省ホームページ

(<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221221002/20221221002.html>) を加工して作成

養成する人材像

本学が養成する人材像である「有為な産業人」とは、Society5.0時代に求められる人材として、組織の中で忍耐力を持ってリーダーシップを発揮し、多くの人々と協働できるチームワーク力と常に学び続ける力を以て、組織目標に向かって動機付けや活性化することができることを基盤に<DPのA-1、A-2、A-3に対応>、新たに生起する経営事象や課題について、あらゆる情報・データを収集し、取捨選択・整理・吟味できる数理的推論能力・データ分析力を活かして導かれた根拠や結論を論理的文章表現力及び英語表現力を用いて解釈し、意見を述べることができ、国際社会に対する理解力を有する人物を意味する<DPのB-1、B-2、B-3に対応>。さらにそれらを基盤として、幅広い知識に触ることで自ら課題を見つけ出しができる課題発見・解決能力、さらに広い視野で物事を構造的に思考して判断できる論理的思考力・規範的判断力、社会に散在している課題の本質を捉え、望ましい未来を構想する未来社会の構想・設計力を身に付けている<DPのC-1、C-2、C-3に対応>人物を意味する。

そして、以上の経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を有した上で、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的能力を併せて修得し、専攻科目として経営研究、税務・会計、情報、法律・行政分野の4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻し、さらなる知識等を身に付けることで<DPのD、D-1、D-2、D-3、D-4に対応>、企業経営の中核を担うことができる能力を持つ者が本学の養成する人材像である。



【資料25】「卒業論文Ⅱ」の論文指導の対応時間

卒業論文指導に要する受講者1人当たりの時間（精読や添削時間を踏まえて増加する）

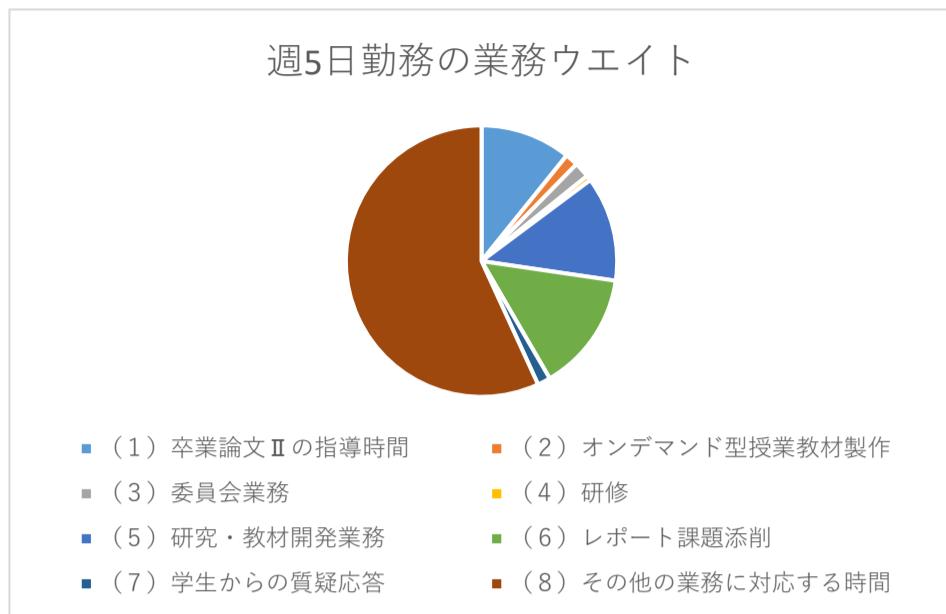
卒業論文Ⅱ（シラバス）	企画案 指導	添削 指導	前回	今回
			受講者 1人あたりの 指導時間（分）	
1.研究遂行のための調査の実施、文献を読解する①	研究 計画書		30分	30分
2.研究遂行のための調査の実施、文献を読解する②				
3.研究遂行のための調査の実施、文献を読解する③				
4.卒業論文のテーマに即した実証アプローチを考える①	構成案		30分	30分
5.卒業論文のテーマに即した実証アプローチを考える②				
6.卒業論文を執筆する①		添削①	90分	120分
7.卒業論文を執筆する②				
8.卒業論文を執筆する③				
9.執筆した卒業論文を推敲する①				
10.卒業論文を執筆する④		添削②	90分	120分
11.卒業論文を執筆する⑤				
12.卒業論文を執筆する⑥				
13.執筆した卒業論文を推敲する②		添削③	60分	120分
14.卒業論文を完成させる				
15.卒業論文の完成				
受講者1人あたりの卒業論文指導に対応する時間			300分 (5時間)	420分 (7時間)

学生1人当たり

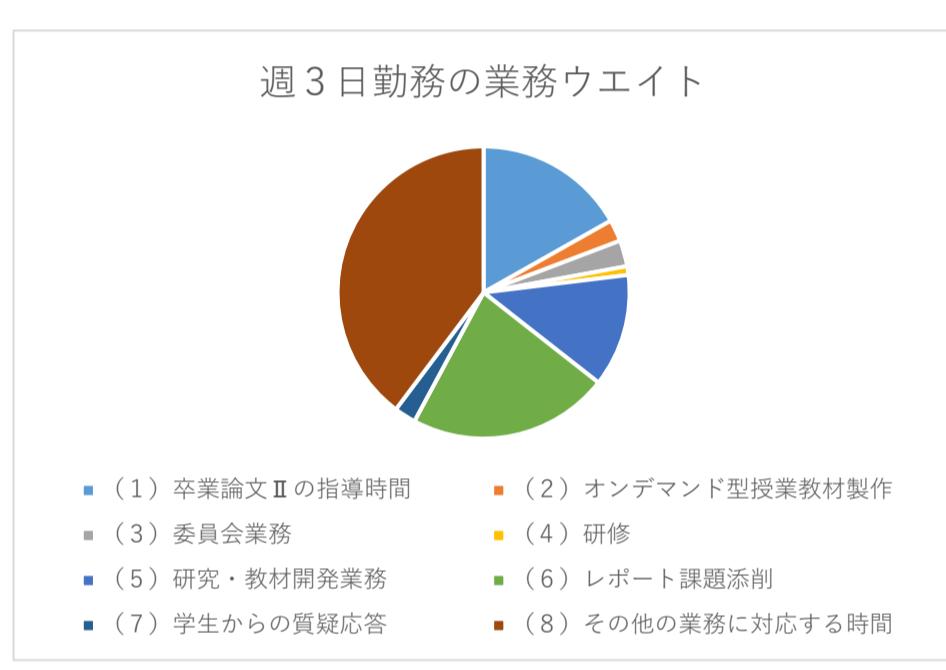
2時間増加

【資料26】基幹教員の業務時間（就業日数別）

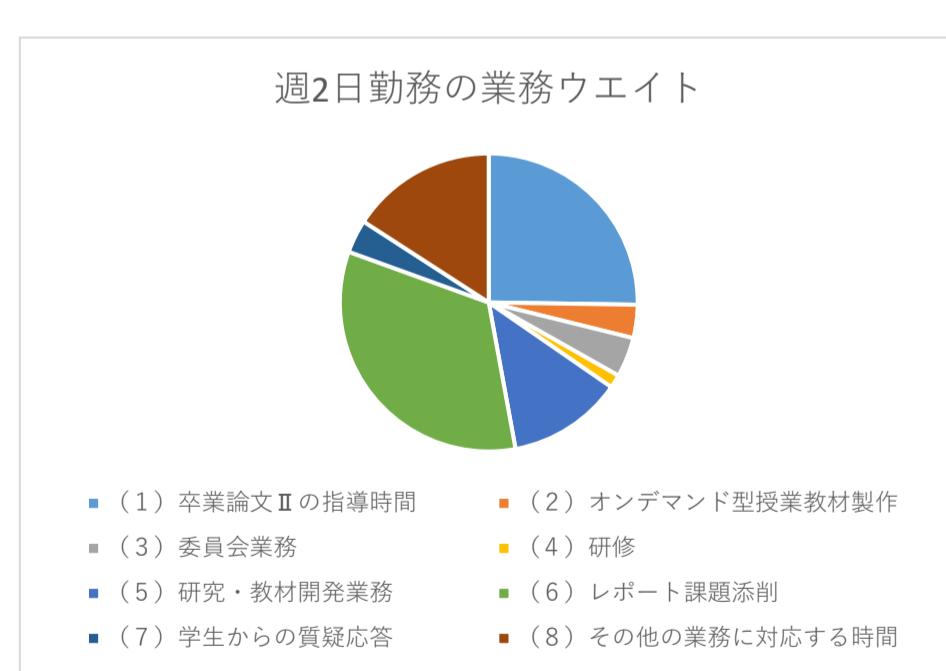
週5日勤務の業務ウエイト		ウエイト
年間の勤務日数243日×8時間 = 1,944時間		
(1) 卒業論文Ⅱの指導時間	210	10.8%
(2) オンデマンド型授業教材製作	30	1.5%
(3) 委員会業務	36	1.9%
(4) 研修	12	0.6%
(5) 研究・教材開発業務	243	12.5%
(6) レポート課題添削	278	14.3%
(7) 学生からの質疑応答	30	1.5%
上記(1)～(7)の合計	839	43.2%
(8) その他の業務に対応する時間	1,105	56.8%



週3日勤務の業務ウエイト		ウエイト
156日（52週×3日）×8時間 = 1,248時間		
(1) 卒業論文Ⅱの指導時間	210	16.8%
(2) オンデマンド型授業教材製作	30	2.4%
(3) 委員会業務	36	2.9%
(4) 研修	12	1.0%
(5) 研究・教材開発業務	156	12.5%
(6) レポート課題添削	278	22.3%
(7) 学生からの質疑応答	30	2.4%
上記(1)～(7)の合計	752	60.3%
(8) その他の業務に対応する時間	496	39.7%



週2日勤務の業務ウエイト		ウエイト
104日（52週×2日）×8時間 = 832時間		
(1) 卒業論文Ⅱの指導時間	210	25.2%
(2) オンデマンド型授業教材製作	30	3.6%
(3) 委員会業務	36	4.3%
(4) 研修	12	1.4%
(5) 研究・教材開発業務	104	12.5%
(6) レポート課題添削	278	33.4%
(7) 学生からの質疑応答	30	3.6%
上記(1)～(7)の合計	700	84.1%
(8) その他の業務に対応する時間	132	15.9%



【資料27】指導補助者1人あたりのレポート課題の所要時間の検証

指導補助者1人あたりのレポート課題の所要時間の検証

完成年度の学生数（定員充足率100%） = 1,700名

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
在籍人数	350	350	500	500	1,700

通信授業	1年次	2年次	2-3年次	3-4年次	合計
必修授業 科目数	4	13	14	5	36
選択授業 科目数	8	4	4	0	16

通信授業	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
必修授業 単位数	8	26	28	10	72
選択授業 単位数	16	8	8	0	32

※配当年次は2-3年次配当は3年次、3-4年次配当は4年次で計算

想定されるレポートの見込み数

通信授業	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
必修授業レポート数	1,400	4,550	7,000	2,500	15,450
選択授業レポート数	1,400	700	1,000	0	3,100
レポート数合計	2,800	5,250	8,000	2,500	18,550

(A)

※レポート課題の件数は2単位1件で算出

※選択授業科目の履修は5割の学生が履修したものとして算出

想定されるレポートの対応時間（1件あたり20分と想定）

通信授業	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
レポート数合計	2,800	5,250	8,000	2,500	18,550
対応時間（分）	56,000	105,000	160,000	50,000	371,000
対応時間（時間）	933.3	1,750.0	2,666.7	833.3	6,183.3

(B)

申請当初の配置人数8名（常勤）の年間の勤務時間に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	6,183.3	8	8	243	15,552	39.8%

(C)

指導補助者の配置を再度検討した後の年間の勤務時間に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	6,183.3	8	8	243	15,552	
兼務		10	2	243	4,860	
合計		18			20,412	30.3%

(D)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題対応の総時間数となります。

【資料28】指導補助者1人あたりの質疑等対応の所要時間の検証

指導補助者1人あたりの質疑等対応の所要時間の検証

完成年度の学生数（定員充足率100%）= 1,700名

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
在籍人数	350	350	500	500	1,700

メディア授業	1年次	2年次	2-3年次	3-4年次	合計
授業科目数	7	2	3	5 (※)	17

※3-4年次の専攻科のメディア授業：2科目で4単位（30週）のため、15週換算で『4』

※3-4年次に「卒論Ⅰ」を含む

↓ 配当年次を以下に設定

メディア授業	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
授業科目数	7	2	3	5	17

(E)

【毎回の授業で3割の学生が質疑した場合の件数】

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人数	350	350	500	500	1,700
3割の学生数	105	105	150	150	510
授業科目数	7	2	3	5	17
授業週数	15	15	15	15	—
質疑の件数	11,025	3,150	6,750	11,250	32,175

(F)

【質疑応答時間を1件当たり10分とした場合の対応時間】

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
質疑の件数	11,025	3,150	6,750	11,250	32,175
時間数（分）	10	10	10	10	—
総時間数（分）	110,250	31,500	67,500	112,500	321,750
総時間数（時間）	1,837.5	525.0	1,125.0	1,875.0	5,362.5

(G)

申請当初の配置人数8名（専属）の年間の勤務時間に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	5,362.5	8	8	243	15,552	34.5%

(H)

指導補助者の配置を再度検討した後の年間の勤務時間に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	5,362.5	8	8	243	15,552	
兼務		10	2	243	4,860	
合計		18			20,412	26.3%

(I)

※「総時間数」は「添削指導教員」の質疑応答の対応の総時間数となります。

【資料29】指導補助者1人あたりのレポート課題・質疑等対応時間の検証

指導補助者1人あたりのレポート課題・質疑等対応時間の検証

申請当初の配置人数8名（専属）の年間の勤務時間に対する業務負担

①指導補助者1人あたりのレポート課題に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%	
常勤	6,183.3	8	8	243	15,552	39.8%	(C)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題対応の総時間数となります。

②指導補助者1人あたりの質疑等対応に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%	
常勤	5,362.5	8	8	243	15,552	34.5%	(H)

※「総時間数」は「添削指導教員」の質疑応答の対応の総時間数となります。

■①②合計

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%	
常勤	11,545.8	8	8	243	15,552	74.2%	(J)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題と質疑応答の対応の総時間数となります。

指導補助者の配置を再度検討した後の年間の勤務時間に対する業務負担

①指導補助者1人あたりのレポート課題に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%	
常勤	6,183.3	8	8	243	15,552		
兼務		10	2	243	4,860		
合計		18			20,412	30.3%	(D)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題対応の総時間数となります。

②指導補助者1人あたりの質疑等対応に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%	
常勤	5,362.5	8	8	243	15,552		
兼務		10	2	243	4,860		
合計		18			20,412	26.3%	(I)

※「総時間数」は「添削指導教員」の質疑応答の対応の総時間数となります。

■①②合計

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%	
常勤	11,545.8	8	8	243	15,552		
兼務		10	2	243	4,860		
合計		18			20,412	56.6%	(K)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題と質疑応答の対応の総時間数となります。

【資料30】「学修アドバイザー」月間の相談件数と対応時間の検証

「学修アドバイザー」月間の相談件数と対応時間の検証

年次	1年次	2年次	3年次	3年次 編入学	4年次	合計
在籍人数	350	350	350	150	500	1,700

<検証の設定条件>

- 月間の相談件数については、1年次（新入生）と3年次編入学生は特に相談が多いことを想定して、5名に1名が相談するとした。
- その他の年次に在籍している学生は、学修に慣れてきていることを踏まえて、10名に1名が相談するとした。

■1ヵ月当たりの質問・相談件数

年次	1年次	2年次	3年次	3年次	4年次	合計
月間相談件数	70件	35件	35件	30件	50件	220件
1件あたりの対応時間	30分	30分	30分	30分	30分	
対応時間（分）	2,100分	1,050分	1,050分	900分	1,500分	6,600分
対応時間（時間）	35.0時間	17.5時間	17.5時間	15.0時間	25.0時間	110.0時間

(A)

(B)

(C)

「学修アドバイザー」2名の月間の勤務時間に対する業務負担

	総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	110.0	2	8	22	352	31.3%

※2名の専属の学修アドバイザーの月間所定労働時間 = 2人 × 8時間 × 22日 = 352時間

【資料 31】東京経営大学 指導補助者規程（案）

令和〇年〇月〇日

東京経営大学 指導補助者規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、東京経営大学（以下「本学」という）の学部学生に対する、教育効果を高めるため、基幹教員の補助業務に従事する指導補助者について必要な事項を定める。

（指導補助者の職務と役割）

第2条 各学部は、各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員（以下「指導補助者」という）に補助させることができる。

第3条 指導補助者の役割は「添削指導員」及び「学修アドバイザー」に役割を分けて配置する。添削指導員はレポート課題の添削指導の補助及びメディア授業（オンデマンド型授業）を実施した際に学生からの質疑応答の補助を行う。学修アドバイザーは学習全般における質疑応答への対応で主に教育相談員としての業務に従事する。

（指導補助者の採用）

第4条 指導補助者で「添削指導員」の役割を担当する者の採用については、以下の1)の学位を有するもので、かつ本学の教育課程に設置する授業科目に関する知識・経験を有すると認められる者として、以下の2)から5)のいずれかの項目に該当するものを選考によって採用する。

- 1) 学士の学位又は学位規則第二条の二の表に規定する専門職大学を卒業した者に授与する学位を有するもの
- 2) 大学又は専門職大学において助手及び指導補助者としての経験があるもの
- 3) 以下の学問領域について、知識及び経験を有すると認められる者
経営学領域、経済学領域、会計学領域、法学領域、日本語表現領域、英語領域、組織関係領域、統計学領域、論理学領域、数学領域、情報領域、環境科学領域、国際関係領域、AI・データサイエンス領域など
- 4) 各教科に関連する以下の国家資格及び関連分野の資格を有する者
弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、ITストラテジストなど
- 5) 上記以外に本学の添削指導員として、(2)～(4)に関する資質を有していると判断した者など

第5条 指導補助者で「学修アドバイザー」の役割を担当する者の採用については、カウンセリングに関する能力にあわせて大学での学修について知識・経験を有しているものを選考によって採用する。

- (1) 大学での学修により、卒業に必要な課程を修めた者
- (2) 学修支援に関する実務経験等を有している者
 - ① 他大学や専修学校等の教育機関で、学修指導等の 教育経験がある者
 - ② 教職課程を修めた者
 - ③ 教育機関及びそれに準ずる機関において、学習指導の経験を有する者
 - ④ メンターとして助言・指導・支援に関する業務に従事した経験を有する者
 - ⑤ 上記以外に本学の学修アドバイザーとして、資質を有していると判断した者

(研修の実施)

第6条 指導補助者を置く学部は、指導補助者に対し、FD研修以外に職務内容に応じて必要な研修を行うものとする。

研修内容及び回数は前年度の実施状況を鑑みて、プレ FD研修として FD委員会により、毎年計画し実施することとする。

(雇用形態及び待遇)

第7条 指導補助者の雇用形態は原則として、期間の定めのない正規雇用又は1年間の有期雇用契約とする。1年間の有期雇用契約期間満了後、更新を希望する場合は指導補助者としての職務内容を評価し、更に1年間の雇用契約の更新をすることがある。（更新回数の上限は設けない。）期間の定めのない正規雇用の場合も当学園入職の初年度は試用期間として1年間の雇用契約により就業したのち、正規の教員として登用する。

(担当教員との連携体制)

第8条 教員との連携体制については主に以下の内容について行う。

- (1) 具体的に「添削指導員」と担当教員の連携を要する項目と主な内容
 - ① オンデマンド型授業にて実施した確認テストの内容
確認テストで出題する問題の要旨と回答開設（参考文献等）
 - ② オンデマンド型授業にて、課題（任意）として提出を求めたレポートの内容
レポート課題の目的と作成上の重要な論旨（参考文献）
 - ③ オンデマンド型授業の掲示板の運営に関する
掲示板書き込み内容で回答を要する内容についての報告と回答内容の指示
 - ④ 印刷教材による授業のレポート課題の内容
レポート課題の重要な論旨と参考となる文献や指導内容の共有
 - ⑤ 単位修得試験の内容
回答と回答の論旨及びテキスト掲載ページ等の情報共有

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、指導補助者に関し必要な事項は各学部等が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

【資料32】教学マネジメント指針（追補）

- 「入学者受入れの方針」に定める全資質・能力等を、全入学志願者に問うことが現実的ではない場合であっても、中核的なものは全入学志願者に評価・判定することを原則とする必要。一方、それ以外は選抜区分ごとに異なる比重で評価・判定すること等により、学位プログラムに属する学生全体では、「入学者受入れの方針」に定める資質・能力等を備えている学生が含まれているようにすることが求められる。

【入学者受入れの方針を踏まえた大学入学者選抜について】

- 各大学は「入学者受入れの方針」に基づき、入学者の選抜を公正かつ妥当な方法により行わなければならない。
- 個別の学力検査を課す場合は、入学志願者の資質・能力等を適正に判定できるような良質な問題を出題することが基本[※]。
※過去の試験問題等の利用や他の学位プログラム等と問題の共通化を積極的に図ることや、機密性、中立性、公平性・公正性に十分対応しつつ、他大学教員等に試験問題の点検協力、外部業者に出願受付や願書のデータ化等の委託なども考えられる。
- 評価・判定の観点・手法の共通化や特定の者の優遇・差別的取扱い防止のため、小論文、面接等を実施する場合、実施・評価方法のマニュアルやルーブリック等の整備が必要。

【高等学校における教育との適切な接続】

- 大学入学者選抜が、高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての性格を強く有することに鑑み、各大学において高等学校における教育等の実情を理解するよう努めることが必要。
- 総合型選抜、学校推薦型選抜において、必要に応じて入学前の学習準備等の助言を行うことや具体的な課題を課すなど、合格者に対する丁寧なケアを行うことが求められる。

【学生の入学後の状況等を踏まえた適切な点検・評価の実施】

- 各大学は、大学入学者選抜が、求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を行い、その結果を踏まえて同方針等の見直しを行うことが必要。個別具体的な事情に応じて、3つの方針を一体的に見直すことも想定される。
- 各大学が社会に対して積極的に説明責任を果たし、大学入学者選抜の質の向上を図るために、大学入学者選抜に関する情報[※]の公表を積極的に進めることを強く期待。
※合否判定方法や基準、試験問題やその解答、解答例・出題の意図、受験者数・合格者数・入学者数等

【体制について】

- 学長のリーダーシップの下、大学入学者選抜に関する業務全般に係るガバナンス体制を構築するなど、大学入学者選抜に関する業務を遂行する適切な体制[※]の確立が求められる。
※「入学者受入れの方針」についても、2つの方針の策定に権限と責任を有する組織等の十分な参画の下で検討が行われることが必要。
- 大学入学者選抜に関する業務の割り振りは、教員の業務状況を踏まえるとともに、業務合理化の観点から、教員は選抜の本質的な部分に中心的に関与することとし、その他の部分は事務職員等の積極的な活用[※]を図ることも考えられる。
※大学入学者選抜を支える専門人材の職務の確立・育成・配置等に取り組むとともに、各大学や独立行政法人大学入試センター等が実施する研修に参加等が可能となる環境構築に努めることが考えられる。

【総合的な英語力の育成・評価】

- グローバル化の進展の中で、総合的な英語力の向上が必要と判断する大学は「卒業認定・学位授与の方針」に関連する学修目標や、「入学者受入れの方針」に対応した資質・能力等を盛り込むことが想定される。
- 大学入学者選抜で資格・検定試験を活用し、総合的な英語力を評価する場合、資格・検定試験を利用しない選抜区分を設けるなど地理的・経済的事情に適切な配慮が必要。

【資料33】理事会・評議員会決議録（令和6年3月5日開催）

理事会議事録（抄）

1. 日 時 令和6年3月5日 午前9時30分

2. 場 所 大原簿記学校7号館 会議室

3. 出席者 9名（敬称略）

*印：大原会議室と接続したWEB会議システムを用いた出席者

（1）理事

中本 每彦	中川 和久	高畠 一郎
丸藤 宏	荒川 克己	石山 卓磨*
		重塚 悟*

（2）監事

松丸 隆一*	高山 昌茂*
--------	--------

4. 欠席者 0名

5. 協議事項

（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

6. 議事の経過および結果

事務局から、本日の臨時理事会は、WEB会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

その上で、中本毎彦氏が議長となり、寄附行為第15条に規定する理事総数の過半数の理事が出席し、所定の定数に達したので開会を宣して議案の審議に入った。

議長から「5. 協議事項（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件」について、別添資料に基づき以下のような説明がなされた。

（1）協議事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

（2）具体的な内容

① 背景・実情

東京経営大学（仮称）にて、採用する教員につきまして、現在の大原学園就業規則における定年年齢を超える方を3名採用したく存じます。これは、現在、文部科学省による大学新設の審査を受けておりますが、当初申請した教員候補者のうち、教員として不適格等の判定を受けた候補者が出て参りました。その者に替えて、新たに教員候補者を選出いたしましたところ、次の3名が大学の完成年度において、満60歳を超えております。つきましては、補正申請書提出期限（2024年3月7日）までに決議されていることが必要であることから、このたびのご依頼となりました。なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

根拠条文 就業規則 第4節 退職・定年

（定年）

第19条 職員は、満60歳に達した日の属する月の末日をもって定年（退職）とする。

2. 前項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第20条（解雇）または第43条第3項（懲戒処分）に該当する事由のない職員について

は、満65歳まで再雇用職員として再雇用する。以下、省略。

3. 省略

4. 第1項の規定にかかわらず、学園が特に必要と認めた者については、これと異なる定めをすることができる。

② 就任予定教員

- 1) 長尾 治明（満72歳） 大学開設時の年齢73歳、完成年度の3月31日現在の年齢77歳
- 2) 野附 正彦（満63歳） 大学開設時の年齢64歳、完成年度の3月31日現在の年齢68歳
- 3) 平野 嘉秋（満69歳） 大学開設時の年齢70歳、完成年度の3月31日現在の年齢74歳

③ 就任後の職位

- 1) 長尾 治明：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：教授
- 2) 野附 正彦：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：講師
- 3) 平野 嘉秋：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事するもの以外：教授

議長から出席者に対して、質問や異議の有無について確認を行ったが、出席者から反対意見等はなかった。その後、採決を行った結果、全員異議なく承認された。

議長からWEB会議システムを利用した臨時理事会が終始異状なく、議題の審議を終了した旨を伝え、閉会した。

その後、寄附行為の規定に従い、議長の他に本理事会の議事録に署名する理事として、次の2名を互選により選任した。

理事会 議事録署名人 中川 和久
理事会 議事録署名人 高畠 一郎

以上で議案の審議を終了したので、議長は議事終了の旨を述べて午前 9 時 50 分閉会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し署名理事及び監事はこれに署名する。

令和 6 年 3 月 5 日

議長理事

中本 毎彦

理 事

伊川 和久

理 事

向畑 一郎

監 事

松丸 隆一

監 事

高山 昌茂

本書は原本と相違ないことを
証明します。

2024 年 3 月 5 日
東京都千代田区西神田一丁目 2 番 10 号
学校法人 大原学園
理事長 中本 毎彦

評議員会議事録（抄）

1. 日 時 令和6年3月5日 午前9時00分

2. 場 所 大原簿記学校7号館 会議室

3. 出席者 19名（敬称略）

*印：大原会議室と接続したWEB会議システムを用いた出席者

（1）評議員

中本 每彦	中川 和久	高畠 一郎	
丸藤 宏	荒川 克己	石山 卓磨*	重塚 悟*
中野 信男*	川口 清*	羽深 義輝*	児玉 紀裕*
篠原 建成*	油田 宗記*	山元 貴司	徳田 文秀*
			村田 美保*
			美濃越 義信*

（2）監事

松丸 隆一* 高山 昌茂*

4. 欠席者 0名

5. 諮問事項

（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

6. 議事の経過および結果

事務局から、本日の臨時評議員会は、WEB会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

その上で、中本每彦氏が議長に選任され、寄附行為第25条に規定する評議員総数の過半数が出席し、所定の定数に達したので、開会を宣して諮問事項の確認に入った。

議長から「5. 諮問事項（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件」について、別添資料に基づき以下のような説明がなされた。

（1）諮問事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

（2）具体的な内容

① 背景・実情

東京経営大学（仮称）にて、採用する教員につきまして、現在の大原学園就業規則における定年年齢を超える方を3名採用したく存じます。これは、現在、文部科学省による大学新設の審査を受けておりますが、当初申請した教員候補者のうち、教員として不適格等の判定を受けた候補者が出て参りました。その者に替えて、新たに教員候補者を選出いたしましたところ、次の3名が大学の完成年度において、満60歳を超えております。つきましては、補正申請書提出期限（2024年3月7日）までに決議されていることが必要であることから、このたびのご依頼となりました。なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

根拠条文 就業規則 第4節 退職・定年

（定年）

第19条 職員は、満60歳に達した日の属する月の末日をもって定年（退職）とする。

2. 前項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第20条（解雇）または第43条第3項（懲戒処分）に該当する事由のない職員については、満65歳まで再雇用職員として再雇用する。以下、省略。

3. 省略

4. 第1項の規定にかかわらず、学園が特に必要と認めた者については、これと異なる定めをすることができる。

② 就任予定教員

- 1) 長尾 治明 (満72歳) 大学開設時の年齢73歳、完成年度の3月31日現在の年齢77歳
- 2) 野附 正彦 (満63歳) 大学開設時の年齢64歳、完成年度の3月31日現在の年齢68歳
- 3) 平野 嘉秋 (満69歳) 大学開設時の年齢70歳、完成年度の3月31日現在の年齢74歳

③ 就任後の職位

- 1) 長尾 治明：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：教授
- 2) 野附 正彦：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：講師
- 3) 平野 嘉秋：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事するもの以外：教授

議長から出席者に対して、質問や意見を求めたが、出席者から反対意見等はなかった。これにより、議長から理事会への上程が表明された。

議長からWEB会議システムを利用した臨時評議員会が終始異状なく、諮問事項を終了した旨を伝えて閉会した。

その後、寄附行為の規定に従い、議長の他に本評議員会の議事録に署名評議員として、次の2名を互選により選任した。

評議員会 議事録署名人 中川 和久

評議員会 議事録署名人 高畠 一郎

以上で議案の審議を終了したので、議長は議事終了の旨を述べて午前9時25分閉会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し署名評議員及び監事はこれに署名する。

令和6年3月5日

議長評議員

中本 每彦

評議員

中川 和久

評議員

高橋 一郎

監事

松丸 隆一

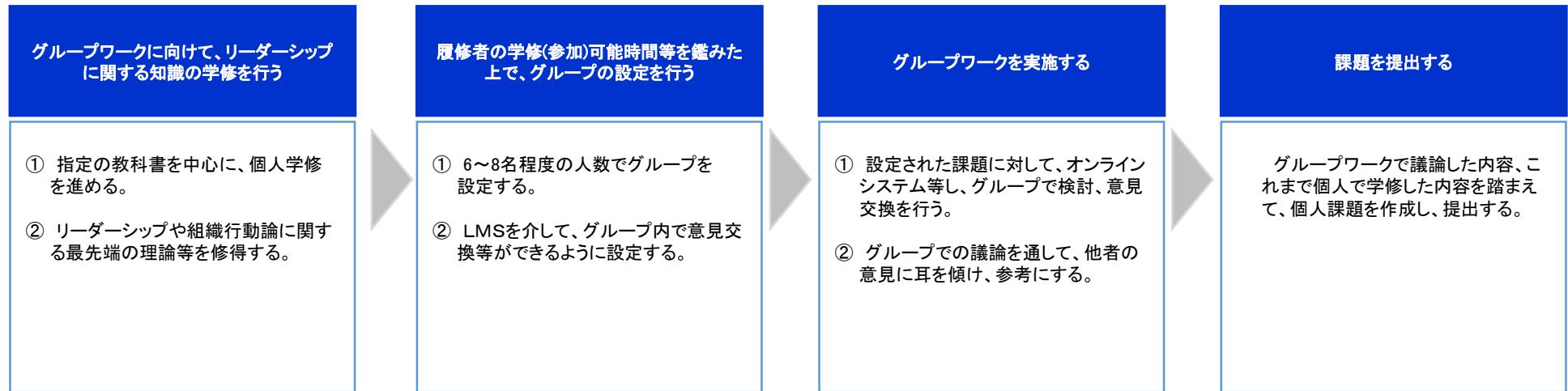
監事

高山 昌彦

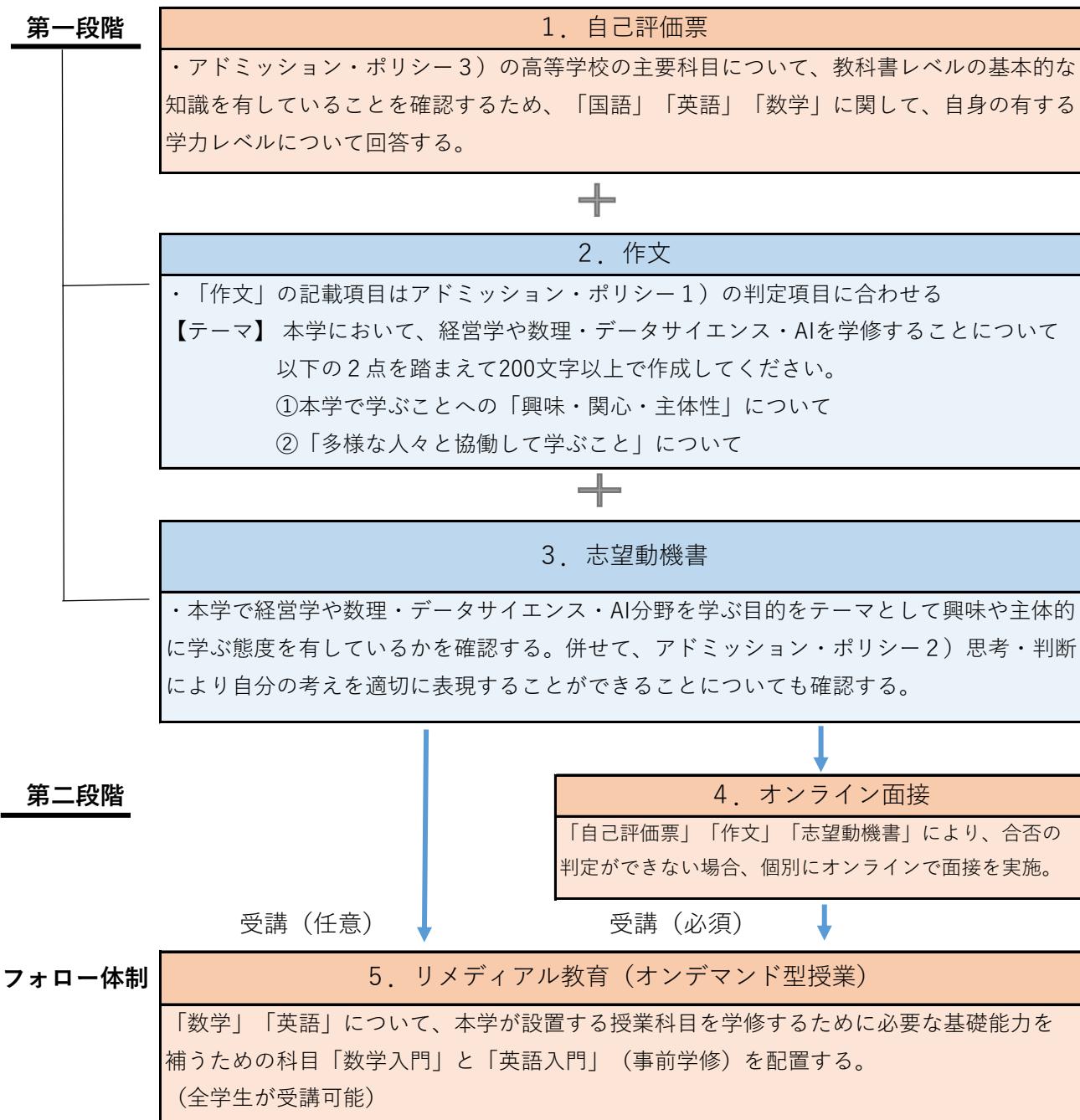
本書は原本と相違ないことを
証明します。

2024年3月5日
東京都千代田区西神田一丁目2番10号
学校法人 大原学園
理事長 中本 每彦

【資料34】リーダーシップ論基礎 学修の流れ



【資料35】社会人等のアドミッション・ポリシー3の評価の流れ



※アドミッション・ポリシー3に関する選考方法は上記1、4において判定する。

※更にリメディアル教育により、高等学校の教科書レベルの学力を担保する

【資料36】理事会・評議員会議事録（令和6年6月24日開催）

理事会議事録（抄）

1. 日 時 令和6年6月24日 午前11時00分

2. 場 所 大原簿記学校7号館 会議室

3. 出席者 9名（敬称略）

*印：大原会議室と接続したWEB会議システムを用いた出席者

（1）理事

中本 每彦	中川 和久	高畠 一郎
丸藤 宏	荒川 克己	石山 卓磨*
		重塙 悟*

（2）監事

松丸 隆一*	高山 昌茂*
--------	--------

4. 欠席者 0名

5. 協議事項

（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

6. 議事の経過および結果

事務局から、本日の臨時理事会は、WEB会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

その上で、中本每彦氏が議長となり、寄附行為第15条に規定する理事総数の過半数の理事が出席し、所定の定数に達したので開会を宣して議案の審議に入った。

議長から「5. 協議事項（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件」について、別添資料に基づき以下のような説明がなされた。

（1）協議事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

（2）具体的な内容

① 背景・実情

東京経営大学（仮称）にて、採用する教員につきまして、現在の大原学園就業規則における定年年齢を超える方を1名採用したく存じます。これは、現在、文部科学省による大学新設の審査を受けておりますが、当初申請した教員候補者のうち、教員として不適格等の判定を受けた候補者が出て参りました。その者に替えて、新たに教員候補者を選出いたしましたところ、次の1名が大学の完成年度において、満60歳を超えております。つきましては、補正申請書提出期限（2024年6月27日）までに決議されていることが必要であることから、このたびのご依頼となりました。なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

根拠条文 就業規則 第4節 退職・定年

（定年）

第19条 職員は、満60歳に達した日の属する月の末日をもって定年（退職）とする。

2. 前項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第20条（解雇）または第43条第3項（懲戒処分）に該当する事由のない職員について

は、満65歳まで再雇用職員として再雇用する。以下、省略。

3. 省略

4. 第1項の規定にかかわらず、学園が特に必要と認めた者については、これと異なる定めをすることができる。

② 就任予定教員

1) 丹野 勲 (満69歳) 大学開設時の年齢70歳、完成年度の3月31日現在の年齢74歳

③ 就任後の職位

1) 丹野 勲：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事するもの以外：教授

④ 添付書類

教員個人調書 [履歴書・教育研究業績書]

議長から出席者に対して、質問や異議の有無について確認を行ったが、出席者から反対意見等はなかった。その後、採決を行った結果、全員異議なく承認された。

議長からWEB会議システムを利用した臨時理事会が終始異状なく、議題の審議を終了した旨を伝え、閉会した。

その後、寄附行為の規定に従い、議長の他に本理事会の議事録に署名する理事として、次の2名を互選により選任した。

理事会 議事録署名人 中川 和久

理事会 議事録署名人 高畠 一郎

以上で議案の審議を終了したので、議長は議事終了の旨を述べて午前11時30分閉会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し署名理事及び監事はこれに署名する。

令和6年6月24日

議長理事

中本 每彦

理 事

中川 雄久

理 事

高畠 一郎

監 事

松丸 隆一

監 事

高山 昌茂

本書は原本と相違ないことを
証明します。

令和6年6月25日
東京都千代田区西神田一丁目2番10号

学校法人 大原学園
理事長 中本 每彦



評議員会議事録（抄）

1. 日 時 令和6年6月24日 午前10時30分

2. 場 所 大原簿記学校7号館 会議室

3. 出席者 19名（敬称略）

*印：大原会議室と接続したWEB会議システムを用いた出席者

（1）評議員

中本 每彦

中川 和久

高畠 一郎

丸藤 宏

荒川 克己

石山 卓磨*

重塚 悟*

中野 信男*

川口 清*

羽深 義輝*

児玉 紀裕*

村田 美保*

篠原 建成*

油田 宗記*

山元 貴司

徳田 文秀*

美濃越 義信*

（2）監事

松丸 隆一*

高山 昌茂*

4. 欠席者 0名

5. 諮問事項

（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

6. 議事の経過および結果

事務局から、本日の臨時評議員会は、WEB会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

その上で、中本毎彦氏が議長に選任され、寄附行為第25条に規定する評議員総数の過半数が出席し、所定の定数に達したので、開会を宣して諮問事項の確認に入った。

議長から「5. 諮問事項（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件」について、別添資料に基づき以下のような説明がなされた。

（1）諮問事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

（2）具体的な内容

① 背景・実情

東京経営大学（仮称）にて、採用する教員につきまして、現在の大原学園就業規則における定年年齢を超える方を1名採用したく存じます。これは、現在、文部科学省による大学新設の審査を受けておりますが、当初申請した教員候補者のうち、教員として不適格等の判定を受けた候補者が出て参りました。その者に替えて、新たに教員候補者を選出いたしましたところ、次の1名が大学の完成年度において、満60歳を超えております。つきましては、補正申請書提出期限（2024年6月27日）までに決議されていることが必要であることから、このたびのご依頼となりました。なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

根拠条文 就業規則 第4節 退職・定年

（定年）

第19条 職員は、満60歳に達した日の属する月の末日をもって定年（退職）とする。

2. 前項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第20条（解雇）または第43条第3項（懲戒処分）に該当する事由のない職員については、満65歳まで再雇用職員として再雇用する。以下、省略。
 3. 省略
 4. 第1項の規定にかかわらず、学園が特に必要と認めた者については、これと異なる定めをすることができる。
- ② 就任予定教員
1) 丹野 勲 (満69歳) 大学開設時の年齢70歳、完成年度の3月31日現在の年齢74歳
- ③ 就任後の職位
1) 丹野 勲：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事するもの以外：教授
- ④ 添付書類
教員個人調書 [履歴書・教育研究業績書]

議長から出席者に対して、質問や意見を求めたが、出席者から反対意見等はなかった。これにより、議長から理事会への上程が表明された。

議長からWEB会議システムを利用した臨時評議員会が終始異状なく、諮問事項を終了した旨を伝えて閉会した。

その後、寄附行為の規定に従い、議長の他に本評議員会の議事録に署名評議員として、次の2名を互選により選任した。

評議員会 議事録署名人 中川 和久
評議員会 議事録署名人 高畠 一郎

以上で議案の審議を終了したので、議長は議事終了の旨を述べて午前10時55分閉会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し署名評議員及び監事はこれに署名する。

令和6年6月24日

議長評議員

中本 每彦

評議員

中川 加久

評議員

高畠 一郎

監事

松丸 隆一

監事

高山 昌太

本書は原本と相違ないことを
証明します。

令和6年6月25日
東京都千代田区西神田一丁目2番10号

学校法人 大原学園
理事長 中本 每彦

